

○議長（茅沼隆文）

引き続き、一般質問を行います。

それでは、8番、和田繁雄議員、どうぞ。

○8番（和田繁雄）

どうも、改めましてこんにちは。8番議員、和田でございます。

通告に従いまして、質問を読み上げさせていただきます。「町の未来に向けて時計の針をどのように動かそうとしているのかを問う」。

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会、この背景を考えると、大きな示唆を与えてくれるものと言えます。中核企業の撤退等、自治体運営の前提が崩れたとき、どのような事態になるのか想像するに難くありません。現在は、いつ、何が起きてもおかしくない状況であります。近隣の他町も、明日をつくるために懸命に努力をされております。

本町は、先人の先見性もあり順調に発展を遂げてきましたが、未来に影の部分が目立つようになっていることは明らかであります。第五次総合計画が時代の要請に応えるものか、今、再検討すべきと考えます。時計の針を動かさなければなりません。県西地域の広域連携はますます深まっていかざるを得ませんが、町の体質が強くなければ町民の利益となる連携も希望が持てないものといえます。常に危機意識と緊張感を持つことが肝要と考えます。そこで、次の質問をいたします。

1、第五次総合計画実行上の課題を詳細に検討し、町のビジョンを再構築する考えは（事業の優先順位付けと町民の知恵を結集する仕組みが不可欠）、2、事業の具体的ゴールと工程表の作成及び年度ごとの進捗を町民参加でモニタリングをする考えは（P D C Aの徹底）、3、財務の将来図は（税源の多様化と充実及び臨時財政対策債、これをどう認識しているか）。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、和田議員の御質問にお答えをいたします。

総合計画は町政運営の指針であり、町の最上位計画としてまちづくりの方向を定めるものであり、計画は基本構想、基本計画、実施計画から構成されております。基本構想は、町が目指す将来都市像を明らかにし、実現に向けた政策の目標や方向性を定めており、平成25年度を初年度とした12年後の平成36年度を目標年度としております。基本計画は、基本構想に定める政策の目標や方向性を、より具体的に示すための基本的な計画であり、実施計画の基礎となり、計画期間は全体を前期と後期に分け、それぞれ6年間としております。

実施計画は、基本構想、基本計画に定められた施策に則した各事業内容と事業スケジュールを明らかにし、毎年度の予算編成の指針となるもので、3年ごとに見直しを行い、平成28年度から第2期実施計画がスタートしております。

1点目の質問、第五次総合計画実行上の課題を詳細に検討し、町のビジョンを再構築する考えは、についてお答えをいたします。

第五次開成町総合計画の策定にあたりましては、町民の皆さんから今後のまちづくりに係る提言を受けることにより町民との協働による計画づくりを推進する趣旨から、町民ワークショップを設置いたしました。町民ワークショップにおきましては、全体での議論に加え、教育・協働・文化・スポーツ、保健福祉・子ども、社会基盤整備、環境・安全安心、産業の五つの分科会を構成し、町民目線による開成町の将来像と、その実現に向けた具体的な取り組みについての提言をいただきました。

町民の皆さんとともに策定作業を進め、まとめ上げた総合計画全体につきましては、計画期間も含め平成24年12月会議において承認をいただき、町民集会等の機会を通じて町民の皆さんに示しております。こうして作り上げた計画でありますので、現計画期間内において町のビジョンである基本構想を再構築することについては考えておりません。しかしながら、実施計画については、町民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、進行管理にあわせて適宜見直しを図っているところであります。

また、事業の優先順位づけについては、総合計画の基本計画において、計画の目標とあわせて数値目標の設定が可能なものについては目標達成度を計る指標を設定するとともに、具体的な計画内容において優先度を3段階で示し、計画の実効性や実現性に努めております。事業実施における課題解決に対しては、まちづくり町民集会等での町民の皆さんとの直接対話や個別の説明会等の機会を通じて積極的に聴く姿勢を持って臨んでおり、今後も、これまで以上に町民の皆さんの声に耳を傾けてまいります。

実施計画の見直しについては、昨年開催した「町民体育祭」を例に挙げれば、例年開催しているスポ・レクフェスティバルは、当初から生涯スポーツ推進事業の取り組みの一つとして実施計画に位置付けられておりましたが、関係団体の皆さんに意見を求めたところ、町制施行60周年記念事業として町民体育祭を復活させたらどうかという御意見をいただき、実施計画を見直した結果、15年ぶりの開催に至り、今後もオリンピック・パラリンピックにあわせ4年ごとに開催することとなりました。

また、平成31年度からの後期基本計画の策定に向けては、来年度から策定作業に入りますが、その中で実施を予定している町民意識調査において、前期基本計画に基づく取り組みに対する町民の皆さんからの評価とともに、これからの取り組みについて御意見をいただき、より実効性の高い計画にしていきたいと考えております。

町民の知恵を結集する仕組みづくりについての御意見をいただきましたが、これまで同様に町民の皆さんが集まる場所や機会に自ら積極的に足を運び、より多くの皆さんとの対話を大切にしてまいりたいと思っております。もちろん、議員の皆さんからいただいた事業の取り組みや御意見等も参考にしながら、町政運営に臨んで

まいります。

次に、2点目の事業の具体的ゴールと工程表の作成及び年度ごとの進捗を町民参加でモニタリングをする考えは、についてお答えをいたします。

平成28年度から平成30年度までの3年間を実施期間とする第2期実施計画は、200事業で構成をし、各事業内容と事業スケジュールを明示しております。事業の進行管理については、毎年、事業ごとに調書を作成し、調書に基づき事業の進捗状況の確認や課題の抽出、予算の執行状況、翌年度以降の事業計画等の取り組みの考え方についてヒアリングを実施し、PDCAサイクルの徹底を図っております。

また、ヒアリング結果については、副町長を筆頭に部長級職員等で構成する財政調整会議に報告し、次年度予算の編成における基礎データとして予算編成方針等に反映をしております。町民の皆さんからの御意見や御意向につきましては、先程もお話ししましたが、後期基本計画策定時に実施を予定している町民意識調査におきまして、行政サービス全般の満足度や、これまで実施してきた各施策に対する重要度等を調査するとともに、教育や子育てをはじめとする施策において、今後、どのような行政サービスが必要とされているか等についても意見を聴取し、町民の皆さんの声をできる限り反映した計画づくりに努めてまいります。

3点目の御質問、財務の将来図は（税源の多様化と充実及び臨時財政対策債をどう認識しているか）について、お答えをいたします。

これまでも、持続可能な財政運営と限りある行政資源を有効に活用するため行政改革大綱を策定し、簡素で効率的な行政運営と健全な財政運営に努めてまいりました。歳出においては、多様化する町民ニーズに対応し町民サービスの向上を図るため、効果的な財源配分や徹底した経費の縮減を進め、一層の効率化と有効性の確保に努めております。

一方、歳入においても、最も重要なのは安定した収入を継続的に確保することです。歳入確保策の中心は言うまでもなく税収の確保ですが、地方税は原則として地方税法及び地方税法に基づく条例に基づいて課されるものであり、税源の多様化の検討対象となり得るのは地方税法に定めのない条例による法定外税、例えば、水源環境税、森林環境税の創設といったものが考えられます。

神奈川県においては、平成17年に、かながわ水源環境保全・再生施策大綱を策定し、平成19年度以降の20年間における取り組み全体の基本方針を示し、この施策大綱に基づき第1期（平成19年から平成23年度）の5年間に取り組む特別対策事業について、かながわ水源環境保全・再生実行5カ年計画を策定しました。そして、この特別対策事業の財源として個人県民税の超過課税として水源環境保全税を導入し、県民の負担を求めた上で事業展開をしております。

開成町においても、この水源環境保全・再生市町村交付金による河川水質検査、地下水保全対策事業を実施してきたところであります。このような独自課税の検討は、税の目的、用途、財源の規模、受益と負担の関係の透明性、負担の公平性、政策効果などについて系統的で厳密な検討が必要とされ、その導入には慎重に慎重を

重ねる必要があります。

このような中、開成町においては、安定的な税収の確保と町の活性化に資するべく、南部地区において企業誘致、新小学校建設、区画整理事業と計画的な施策を講じてきました。平成19年に事業認可を受け、事業を推進してきました南部地区土地区画整理事業区域約26.8ヘクタールにおいては、既に基盤整備が完了し、市街化調整区域であった地域を市街化区域に編入し、住居系と工業系の土地利用へと変換をしたことにより、区画整理事業実施後の土地の価値は大きく上昇いたしました。この地域の固定資産税額は、田や畑の従前の市街化調整区域であったころの年税額約900万円に対し、区画整理後に宅地や企業用地になったことにより年税額約8,826万円となり、およそ10倍の税収拡大となったほか、企業誘致からの法人町民税も上乘せされております。

また、他地域からの転入者の増加によって人口増を図る施策においては、特に子育て世代、納税世代の定住を誘導することで個人住民税の税収増に結びつけ、さらに住みよいまちづくりのためのインフラ整備などの事業にその果実を投入するというプラス効果の連鎖によって、町全体が潤うことになると考えております。

また、地方自治体の行政活動の自由度や安定度を図る尺度である町税を中心とした自主財源の比率は、平成27年度決算ベースで61.9%となっております。この自主財源比率について、目安となる基準はありませんが、50%を超える団体は全自治体の約3割程度という現状から考えても、安定的な歳入の確保に努めてきたことの表れであると言えます。

歳入全体の約54%を占める町税についてであります。企業に係る税収としては、企業が転出せず、かつ利益を出し続ける限りは、一定の財源として法人町民税を見込めます。仮に企業の業績が悪化した場合は期待薄となりますが、土地・建物や設備に係る固定資産税は見込めます。開成町としては、個人町民税、固定資産税を中心とした安定的な税収の確保につながる取り組みを長期的な視野に立って展開しており、国や県からの依存財源だけでなく自主財源の確保に努めております。さらに、政策として人や建物が増えることで、町全体の元気につなげていきたいと考えております。

次に、臨時財政対策債に対する認識とのことでありますが、地方公共団体が一般的な行政サービスを行うための歳出、基準財政需要額に対し、標準的な歳入、基準財政収入額が足りない場合は、国から普通交付税が交付されることになっておりますが、地方交付税の原資が不足していることから、平成13年度より特例措置として、地方公共団体はその不足分を地方債の一つである臨時財政対策債の発行で賄うことを余儀なくされております。当初は3年間の臨時的措置でありましたが、国において地方交付税の原資不足が解消されないことから延長を重ね、現在に至るまで継続されており、ここでまた平成31年度まで3年間の延長が決定をいたしました。

臨時財政対策債の償還額は全額、後年度に普通交付税を算定する際、必要な経費、基準財政需要額に含められることになっております。地方の努力で抑制可能な建設

地方債の残高は減少しているものの、臨時財政対策債の発行により地方債全体の残高は増える傾向にあります。開成町においても、平成27年度決算ベースで一般会計起債残高約55億円のうち臨時財政対策債等は約33億円を占めており、全体の60%になります。本来、地方の財源不足は、臨時財政対策債による補填ではなく、国から地方への税源移譲や地方交付税の法定率の引き上げで解消する必要があることから、国に対して臨時財政対策債を廃止し本来の姿である地方交付税へ復元するよう、引き続き粘り強く求めてまいります。

直近では、平成29年度予算案が閣議決定され、地方財政対策が決定したことを受け、平成28年12月22日に全国町村会を含む地方6団体が発した共同声明においても、今後も既往の臨時財政対策債の元利償還分が累積していくことが見込まれることから、地方交付税法の本来の姿に立ち戻り地方交付税の法定率を引き上げるなど、特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指していただきたいと要望をしたところであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

答弁、大変ありがとうございます。

まず、私の現状認識、ここをお話ししたいと思うのですが、開成町、今、非常に豊か、これは、そのとおりだと思います。先人のビジョン、それと府川町長をはじめとする現体制、これも大変な努力をされていると思います。その花が実って今は豊かですが、私の質問の今回の一番の趣旨は、第五次総合計画、これは平成36年、今後の7年間。

それで、冒頭、質問の中でも申しあげたとおり、今、ほかの4町、足柄上5町で、どういう形で広域連携を進めるか、このお話を真剣にされておりますが、もう1町だけ単独で繁栄することはできない、やはり、みんなで手を結んでやっていこうよということだと思っております。その意味で先程、答弁の中で町長から広域連携のあり方についてのコメント、これをいただけなかったこと、これは大変残念だなど思っております。これは、内向きに決して見ていただくのではなくて、どういう形で開成町が発展していくのだ、こういうことも総合計画の中で反映していただければということで質問をさせていただきたいと思っております。

質問の通告の中に、どういう質問をしますというところを具体的に記述させていただかなかったのですが、第五次総合計画、行政の皆さん、基本的な業務のマニュアル、バイブルですから、もう精通しているというところで、総合計画の中身に沿って質問を進めさせていただきます。

最初に、南部地区の発展に伴い人口が増えている、これはもう周知の事実であります。本来の豊かさ、先程も申しあげたとおり、今は豊かだけれども未来はどうか。これは、やはり本当の豊かさではない。本当の豊かさとは、今、豊か、先々も

こういう形で我々は発展を遂げられるという見通しを持つべきだと思いますが、そこについての質問をいくつかさせていただきたいと思います。

豊かさの尺度というのは、どういうところを捉えるか。これは大変いろいろな定義があって難しいところですが、景色が良くても経済が回っていない、これは、そこに住んでいる方が豊かだという実感は持てないと思いますが。やはり豊かさの尺度は、GDPとよく言われますけれども、付加価値の総和、国全体で見ると付加価値をどれだけ高めるか、GDPの成長率をどれだけ高めるか。安倍総理も、今、現状の日本のGDP、これを500兆円、600兆円にするのだと大変意気込んでおられますけれども、中国でも、つい最近、全人代、GDPの成長率6.5%ということを出しております。それがなければ国民に豊かさを行き渡らせられないというところで、そういう設定をされていると聞いております。

開成町の現状を考えると、GDPそのもの、そういう定義でお話するというよりも、ここでちょっとお聞きしたいのが、基本構想の第2節、将来指標に人口世帯数、就業者数の予測、これを示されております。それぞれの根拠を尋ねたいところではありますが、特に付加価値との関連で就業者数について質問をしたいと思っております。

産業大分類別就業者数の予測をされておりますが、平成22年度、このデータが記述されております。第1次産業、農業、これが主体となると思っておりますが225人。第2次産業、2,422人。第2次産業というのは、代表的なところは製造業ということになるかと思っております。第3次産業、5,096人。これが、平成36年度、第1次産業、200人、農業は減りますというふうに予測をされております。それで、第2次産業が2,650人と製造業は増えます。第3次産業、6,570人、こういう想定を置かれております。

この数字、この信憑性、これを問うてもあまり意味がないと思っておりますが、第1次については、付加価値をどう高めるか。6次産業化による付加価値の増大、これは当然、今、いろいろ言われておりますので、第2次産業について、生産の海外移転、省力化の進展、特に、これからAIという人工知能ですね、こういったものが劇的に雇用を減少させるだろうと。こういう中で、開成町の大手製造業、これは名前は申しあげられませんが、従業員数がピーク時の10分の1というのが実態となっております。そのような環境下で考えると、製造業が増えると考えていらっしゃる、もし何か根拠があれば、そこをお伺いしたいと思います。

それと、同時に第3次産業、サービス産業、これを言っていると思うのですが、第3次産業の具体的な業種、これはどういうものを想定されているのか。こういうふうな就業者数全体を見て、開成町の付加価値の創造額、これは平成36年度ではどのくらいの大きさになるのだと、こういう想定をされているのか、その辺を含めて、まず最初の質問としたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

なかなか、今、和田議員から質問をいただきましたが、就業者数。まず、第1点、総合計画の、今、和田議員が言われた就業者数の9,420人という目標ですが、これは開成町内に就業している人数ではございません。開成町民が就業している産業別の人数ですから、町外へ働きに行く者も、もちろん含まれているということで。ただ、農業については主に町内ですから、やはり今後、減っていくだろうという見込みでございます。

もちろん、全体として生産年齢人口もできれば伸ばしていきたいという計画で持っていますから、割合として第2次産業もこの程度増えるだろうと。第3次産業につきましては、サービス産業のほうがやはり伸びでは高いと。もちろん、これは全国的な中で伸びがあるのだろうということでの伸びの見込みですので、町内の事業所とリンクしている数字ではないということで御理解いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

総合計画も個別の計画の都市マスタープランも、一応、産業系のフレームを、これまでの趨勢的なことをベースにして推計します。今、お話しされたように、1次産業から3次産業、そういう就労の形態、それは現計画をつくる時点での割合ですとか、そういうことを趨勢的に、例えば36年次でどのように変化していくのかというようなカウントはします。

ただ、それに加えて、町内に例えば製造系の工場ができるのか、それともサービス系の企業が立地するのかということは、なかなか見きわめが難しいと。例えば、南部のそういう工業系の用地が既に確保されていて、それが36年の年次の段階でどういう企業が、例えば、製造系の企業が来れば、そこにどれだけの従業員が張りつくのかということも、ある程度は。これまでの1次から3次までのそういう開成町としての産業の形態的な動向を踏まえた中で、ある一定の割り増しをしていると、そういうカウントの仕方をしているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

分かりました。その想定の中で、特に付加価値を生みやすいと言われる第3次産業、ここで、どういった業種を想定されているのか。もし何か検討されているものがあれば、教えていただけますか。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

先程も申しあげましたとおり、これは開成町内だけに限った想定でもないということで、特に、この段階でどんな業種をターゲットに、それを中に入れて見込んだ

ということはありません。全国的な流れの中での上昇率等も加味して考えた数値ということになってございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

すみません。詳細にこだわるわけではないのですが、今、企業誘致ということを実際に開成町は進めていらっしゃるんですね。そうすると、企業誘致との関連で、どういった業種が開成町にとってみて未来をつくるための一助になるのだと、こういうものは何か検討はされているのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

先程、町長の答弁でもお答えをしていますけれども、将来的な財政の確保というところからすれば、企業さんが立地することによって町が得られる税収というのは、固定資産税、それから法人町民税という二本柱になるわけですが、後者の法人町民税については企業の業績、それに応じて法人税率が掛けられたものが開成町に働いている従業員数の割り返しではね返ってくると。そういうものが法人町民税として入ってくるわけで、できるだけ従業員が多くはりついていただけるような企業を呼び込むというのは、大きな視点としてはあるのかなと。

先程、AIですとかロボットですとか、今後、そういった事業形態が変わってくるということは一方では進んでいますけれども、できれば、そういう。富士フィルムの先進研究所などは、まさに、いわゆる製造系ではないのですが、そこに今は1,800人ぐらいの研究者が張りついているわけですから、全国で富士フィルムの関連企業の中での全体の従業員数の、それが分母になって分子は開成町に例えば張りついている1,800人分の研究者の人数がカウントされて、それに売り上げの利益の部分が掛けられて法人税率が掛けられたものが開成町に配分されてくるというふうな算定になりますから、できるだけ町内に立地する企業の中で人が張りついていただけるような企業を狙っていくということは、大きな視点としてはあるのかなと思います。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。大きな雇用を見込める企業ということで、私も全く大賛成なのですが、例えば、そこに開成町に住んでいる人、この人を雇っていただけましたと。雇用されましたというときに、行政で、そこに対して支援をしていくというふうなことは何かお考えかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、お答えいたします。

企業に来ていただいた場合の地元からの雇用を優先していただいた場合に、いわゆる雇用奨励金というようなことを今後検討していきたいと考えてございます。その場合の提案等は、できれば、現在も建設中の会社がございませけれども、それは11月ごろ竣工予定だということでございますので、調査研究については、それまでに行っていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。今、遠藤課長から、これから来る企業に対する奨励金、これをお話しいただきましたけれども、既にある企業、そこに対して例えば開成町の方が雇用されましたということに関しては対象になるのですか。先程、副町長からありましたけれども、富士フィルムの先進研、そこに開成町民が何らかの形で雇用されました、仕事をいただきましたというケースの場合には、どういうふうな扱いになるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、お答えさせていただきます。

これについては、現在の企業というところが、まず申請をしていただいて、過去の実績等を勘案した上でこれを採用するということになりますので、新規企業だけが対象という考えではございません。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

大変ありがとうございます。奨励金ということと、例えば、行政から何か働きかけていくというふうなこともあり得るのかどうか。企業に対して口は出せないよというのが原則だと思うのですが、それとなく、やはり町民優先のような形での売り込みではないですけれどもプロモーション、こんなことがどこまでできるのか、その辺を教えていただけますか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、お答えさせていただきます。

和田議員おっしゃられるとおり、企業の御都合がありますから、地元の町民だけを採用してくれなどということは当然、申しあげられませけれども、町としての要望として企業に地元の方を優先して雇用していただきたいというお願いはできま

すので、そのような活動はしてまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。

それで、先程、特に第3次産業の中で具体的な業種、これはなかなか想定しにくいというお話がありましたが、今後の産業の一番付加価値を生む成長性の高い仕事、私は、自分が専門だからというわけではないですが、ITというのが一つあるかと思えます。例えば、そういうものを企業誘致で一緒くたに本社ごと持ってくるか、これはなかなか難しいので、例えば、町とどこかの特定の企業、フーズビリティースタディーみたいなもの。例えば、開発部門、経理部門。先程、同僚議員からリモートワークというお話がありましたが、積極的に推進されている企業がいくつもあります。こういうところと何らかの形でタイアップして、どういう可能性があるのか、どういう課題があるのか、こういうものがあれば町としてどういう支援ができるのか、そういうフーズビリティースタディー、実現可能性の検証と、こういったことは可能なかどうか、お答えいただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

それでは、企業誘致に関しますので、私からお答えをさせていただきます。

まず、現在の企業誘致の状況でございますけれども、和田議員も御存知のとおり、いわゆる工業用地としての、これは物理的な土地のお話でございますけれども、既に1区画、竣工が決まっていると。もう1区画につきましても、もう既にいくつかの引き合い、お話等をいただいているというお話を伺っております。しかも複数社ということございまして、地権者である企業さんがある程度のイメージをお持ちなのだろうと。当然、町としてのイメージも持っておりますので、今後の協議とか、そういったところになるかと思っておりますけれども、ある程度具体化をしているというところでございますので。

今後、開成町がさらに、そういったIT企業のようなものを誘致できるとすると、現在、様々な協議を進めておりますビレッジ構想エリア、そういったところになるかと思っております。ですから、多少、時間のかかる内容ではあるかと思っておりますが、そういった様々な検証というのは今のうちからやっておくのが有益だろうと考えております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。可能性としてはありますと、そういう捉え方でよろしいのでしょうか。先程、ビレッジ構想というお話がありましたが、ITの場合

には、そんなに大きな土地は実は要らないのです。建物も要らないのです。頭だけあればいいのです。そういった人をどういうふうに集積していくか、これを検証した上で、どういう形で。例えば、本社機能を一部持ってきて、もしくは最終的には本社機能を持ってくる、こういったことも考える。まさに、部長のおっしゃるとおり、非常に息の長い仕事になるかと思いますが、そういったものを今からやる覚悟がありますかと、こういうことに関して、その可能性はありますと、こういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

たびたびになりますけれども、物理的なエリアとして今、考えているのがビレッジ構想のエリアということになりますので、当然、実現のスパンの中では様々な検討が必要になりますので、そういった考え方も必要になろうかと思えます。

また、これから将来的に、どういった企業がこの地域に魅力を感じるかということでもありますならば、当然のことながら、単純に地域的なことということよりも、居住環境、教育環境、あるいは安全なエリアであるかどうか、そういったところも様々な観点から考える必要があろうかと思えますので、そういう点に関して、我々が気がつかない部分について先進的な企業分野からの御意見をいただくというのは非常に有用なことだと考えております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

例えば、その場合には、窓口というのは産業振興課ということになるのでしょうか。例えば、いろいろ相談をして、こんなことの検証をしたいとか。その辺は、特に、まだこれからと。特に窓口があれば、いろいろ打ち合わせができるかと思いますが、その辺はまだ決まっていない、これから決めていただくということによろしいですか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

通常の今までのスタイルの企業誘致に関しての情報のやりとりということでありましたら、産業振興課が担当と、一義的には担当ということになりますが、もっと幅広い様々な情報のやりとりということになりますと、他部門も連携した中で協議をさせていただきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

承知しました。

次の質問に行きたいと思っております。第3節に土地利用構想というのがありますが、北部地域、ふるさとゾーン、景観を生かした土地利用と言っているんですけども、既に耕作放棄地、ごみ問題と言っているのでしょうかね。こういった問題が大きな問題として挙がっているのですが、こういうものに対して町がどう取り組むか、この辺、何か決まっているものがあれば教えていただきたいと思いますが。これからの課題だというのであれば、その辺。ごみ問題というのは、家のことです。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

私からは、耕作放棄地についてということでお答えさせていただきたいと思えます。現在、まさに今年度から農業委員会が取り組んでいる問題でありまして、耕作放棄地を全部チェックして、町内にどういう箇所があって、地主が誰でというようなことを把握しまして、放棄したままの農地については行政側から個別に連絡をとって解消に向けているということで、今年度から具体的に強化して行っている状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員にお願いします。通告の内容からあまり外れないように、お願いします。

和田議員、どうぞ。

○8番（和田繁雄）

すみません。これは、第3節、土地利用構想の中に、この中に入っておりますので、その中での質問ということにさせていただいております。ここでは、ちょっと細かいところに入っていてもまずいと思えますから、一つだけお願いは、課題をもう一度きちんと整理した上で、具体的にどういう形でやっていくのだよということを再度設定していただきたいということで、この質問は終えたいと思えます。

それから、次の質問に行きたいと思えますが、前期基本計画の開かれた町政の推進ということの中に、ホームページの内容の充実と全ての人が快適に閲覧できるようにしていくというのがありますけれども、見にくいとか使いにくい、これは、いまだに圧倒的に多いと思えますが。

ホームページを訪れる人が最初に見たい、例えば、どういう町かなと見たいときに、やはりトップの考え方とか、こういうものを知りたいというのがあります。私なんかも、例えば企業、どういう会社かなと調べるときに、トップの御挨拶とか、この辺を見ているのですが、今の状況でホームページ、トップの意向というのは「町長の部屋」ということになるかと思えますけれども、これをどういう形で今後活用していくのか、そこら辺で何か決まっていれば教えていただきたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

ちょっと通告の内容から外れているような気がするのですが、答弁、大丈夫ですか。

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、御質問にお答えをしたいと思います。

今、町長の部屋につきましては、町長からの挨拶と交際費の状況、これが掲載されているのみだと認識してございますが、町長発信の情報ですとか様々な活動の様子等につきまして、載せていきたいというような御意向で私どもに指示をいただいておりますので、近々に、こちらについては公開できるような形で整備していきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

通告の内容を具体的に出していないので、こういうふうにも多少誤解をされるのかもしれませんが、すみません、これは皆さんがこの内容に精通していると、そういう前提で質問をしておりますので、御容赦をいただきたいと思います。

それでは、通告の内容、それに従いまして臨時財政対策債、ここについて少し質問をさせていただきたいと思います。

先程、考え方、これは町長から答弁をいただいておりますが、これについて、このとおりなのだろうと、平成31年までこのまま継続ですと、こういう答えになっておりますが、ただ、3年間、何もなくて良いということではなくて、相当大きな金額でありますので、この金額を、国が今まで臨時財政対策債について、どういう形で国の負担を減らすとか、いろいろなことをやってきている、そういう過去の経過もあります。町として、例えば、今まで折半とか、こんなことがもしあったときのシミュレーション、この辺をされているのかどうか、そこだけお伺いしたいと思いますが。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

シミュレーションで折半というお話がございましたけれども、先程、町長答弁もさせていただきましたように、臨時財政対策債の後年度負担については、これは国が全てを持つというルールでございますので、これが堅持されないというお話をシミュレーションするということは、正直申しあげて全く考えていないというのがお答えになろうかと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

承知しました。3年間、このまま継続ということで、いずれ国もこれをどうい

形で扱うかというのが出てくるかと思imasるので、そのときに、きちんと、もう一度議論ができれば思っております。

私の質問は以上で終わりますが、これからの7年間、第五次総合計画、これが次世代に豊かな開成町をそのまま渡せるような形で、ぜひ町長のリーダーシップ、これを期待して私の質問を終えたいと思imas。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

和田議員の先程の質疑の中で、当初にありました企業誘致と雇用奨励の関係がございました。企業誘致に対して雇用奨励をする気持ちがあるかと、それは今、検討していますということで、その次に、それは既存の企業にも充当するのかという考えがございました。これは、政策としては企業誘致の政策と、それから雇用促進の政策、ちょっと別物でござimasるので、その辺はきっちりと、両方きちんと精査した上で、これから計画として政策を立てていきたいと考えてござimasるので。今現在ではそういう方向で取り組んでおりますけれども、それは企業誘致策と雇用促進策というのは分けてというか、それぞれの考え方でしっかり検討していくということでござimasるので、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

和田議員、どうぞ。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。少し時間は早いのですが、これで質問を終了させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

これで和田議員の一般質問を終了し、なお、本日予定の一般質問は全て終了いたしました。残りの一般質問は、明日の8日に行います。

これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時13分 散会